

【出席者】

社会教育委員：田代保廣委員、大石絵美委員、八木 博委員、熊谷紀男委員、
鈴木美香委員、松本敬人委員、萩原淑恵委員、西田正鋭委員
社会教育課：清水基之社会教育課長、杉山啓太郎社会教育係長

【会議の内容】

1 開会(事務局：杉山)

- ・配付資料の確認を行った。
- ・次第3まで杉山が暫定司会を務める旨を説明した。

2 田代議長あいさつ

- ・今日は暑かった。この分では7月、8月はどうなるのか、地球はどうなるのか。政界、財界挙げてカーボンニュートラルということで邁進している。まだまだ先の話だと考えていたが、核融合による発電をベンチャー企業が2034年には商用化すること。核融合は1億度ないと発生しない。水素爆弾は核融合するために原爆が必要。よって原発を使う話になる。燃料電池車も水素は無尽蔵にある。それらを使えば、地球温暖化は防げる。
- ・AIのチャットGPT、検索のスピードが速い。これは誰が言っているのか、どこに根拠を持っているのか。何か新しいものに取り組もうとしている時は便利であるという話らしい。公民館のキャッチコピーを書いてくれないかとチャットGPTにお願いした。4つぐらい出てきた。共に作る地域の絆、学び・交流・創造・公民館の力、未来の扉・公民館の挑戦、笑顔とつながる公民館の広場。新しいBing、マイクロソフト社のAIがあるが、これは親切。どこに書いてあるか、辿り着くことができる。検索としては使いやすいが、回答が遅い。検索としては新しいBingがいい、発想などはチャットGPTの方がいいのではないかというのが感想。

3 清水課長あいさつ

- ・今日、六合公民館の運営審議会があった。審議委員のお一人が体調不良で代わった方がいるが、代わった方はその方のお嬢さんということで、20代、30代でインストラクターなどをやってらっしゃった方だが、若返ることはいいことではないかと会長もおっしゃっていた。また、六合公民館は市民学級などで高齢の方が多かったが、30代くらいの女性の方が何人か入ってくれた。
- ・6月議会で社会教育について質問が出た。社会教育にスポットを当てたいというベーシックな質問であった。社会教育は人づくり、つながりづくり、地域づくりのサイクルの中で、学びの成果を活かすことによって持続的な学びと活動

が循環していくことが理想であること。また、公民館の役割として地域への愛着と誇りを高め、生涯学習の拠点であり、市民協働推進の拠点としての役割を果たしている。また、地域における住民同士のつながりの希薄化や次世代の担い手不足に対して、一コミュニティの拠点としての役割を果たしている、との内容で、教育長、教育部長から答弁させていただいている。

- ・昨年度からの諮問事項、公民館の在り方については、様々な切り口から様々な考え方があろうと思う。答申を受けて、変えていかなければならないところがある。本日も忌憚のない意見を賜りたい。
- ・志太地区社会教育委員研修会については、開催が来月に迫っているため、進行や役割分担についても協議させていただく。

4. 議題

(1) 「島田市における公民館の今後の在り方について」の検討

田代議長進行

- ・議題に入る前にお知らせ。県の社会教育委員連絡協議会の事務局が県庁近くの中央ビルにあるが、耐震性がないため建て替えをする。そのため、令和5年度中に退去する必要がある。県の事務局や社会教育課が代替地を探しているが、決まらない。元々は県の社会教育課内にあったが、中央ビルに移ったため、元へ戻ればいいのかと言っている。が、県は引き受けようとしない。焼津の青少年の家や掛川の教育センターの案もあるが遠方である。未だに決まらない。いつ移転してもいいように移転準備費用だけは、令和5年度に予算化してある。

資料を基に田代議長説明

- ・1ページ、2ページ、前回から変わったところについては、下線を引いている。
- ・制度上の公民館の目的は、社会構造変化に伴うとあえて入れた。
- ・平成26年の文部科学省の「公民館参加者層の固定化への問題提起」については、兵庫県の大会資料にあるが、元々は宝塚市の社会教育委員会の公民館の在り方の提言書にある。
- ・3番以降は、検証するが既に課題は解決しているところは、そのまま行ってもいいので、問題提起は個々にはしない。それぞれ3つの公民館が自己検証してねというのが、ここの捉え方。課題を7番まで挙げてみたが、8番以降も当然あろうかと思う。皆さんから出してもらえばいい。
- ・4番の島田市の公民館の在り方、前章における課題を検証した結果、それぞれへの課題対応への取り組みが充分であると認識される公民館は、今後も継続し前進していただきたい、要はやっているところはいいですよ、という意味合い。一方、取り組みが今一歩不十分であると認識されている公民館は、以下に述べる公民館の機能・役割を参考に自らのオリジナリティを見出し、取り組んでいただきたい。類似施設もできる範囲の中で、取り入れていただきたいという。
- ・公民館の基本的役割、一言で言えば、公民館には地域住民の「交流」「学ぶ」「参加」の基本的役割があり、この役割を意識したうえで、住民に親しまれ

る事業や活動支援を行い、地域課題解決のための拠り所としての存在でありたい、ということが基本的役割として求められる具体的役割は③④を言い回しを変えてみた。付け加えたのは、公民館の運営体制。これはまだタイトルだけ。この中へ松本委員が提案してくれた中身の話が入ってくる。

- ・松本委員の意見の中で、気になったのは地域の伝統文化の継承、これも付け加えなければいけないかもしれない。この中に入っていけばいいが、新しい項を起こした方がいい感じもしている。
- ・求められる具体的役割はこれから枝葉、中身が入ってくる。3番、4番はこのようもっていきかたでいいかを皆さんに投げかけて、よければ(2)の求められる具体的役割の中に入っていくということでここはまだ未完成。
- ・以上を申し上げ、皆さん方からのご意見をいただきたい。また、松本委員からペーパーで意見をいただいたので、ご説明をお願いしたい。

松本委員説明

- ・作った後に感じたことだが、私が勤めている隣保館は厚生労働省の管轄のため、厚生労働省の色が出てきている。公民館は文部科学省の系列のため異なりはある。が、地域住民にとっては、文科省でも厚労省でも関係ない。両方ミックスした感じで運営できればいいと考える。
- ・大前提となるが、大きい施設はかなりいろいろな活動をやっていて、議長がおっしゃるとおり、付け加えるところはあっても、直していくところはないのかもしれない。市内に職員体制2名若しくは1名の社会教育課管轄施設や福祉課が管轄している施設など類似施設がたくさんある。小さい施設、福祉館あけぼのや番生寺会館どちらも隣保館だが、勤めていて感じたのは、地域の方は集まってきていて、拠り所にしてきている、頼ってくれている。その辺を中心にまとめてみた。
- ・1から6まで田代議長のものと同様するところも多いが、地域に寄り添う施設であってほしい。厚労省では、地域共生社会づくりの拠点ということを感じに言い出している。これは防災関係でも自助、共助、公助という形で、それについてもいろんな考え方がある。防災や福祉相談の拠点、いこいの広場的存在。申請書類の文字が小さく、どこに何を書けばいいのかという相談がすごく多い。そういう支援は行列ができるほどないので、こちらではわからないということではなく、そういうことを協力してあげることによって、地域に寄り添う施設、地域が頼ってくれる施設になってくるのではないかという思いが強い。
- ・あけぼのも番生寺会館もそうだが、地域の伝統とか文化を継承して次世代へのつなげる場ではないのかと思う、公民館は。様々な文化的な活動も楽しめる場であり、施設のあるところはそういったこともやっていただいていると思う。
- ・いいなあと思ったのは、金谷茶まつりが金谷町全域参加のお祭りで、その練習を小さい子から高齢者の方まで、特に女性の方は踊りがあつたりだとか大変だと思うが、男性陣も屋台の準備とかで集まっていて、島田ではなくなりつつある青年団的な組織が未だに色濃く残っていて、見ていると先輩から後輩へ後輩から若い世代へ受け継いでいる姿を今回見る事ができた。教えて

いる姿を見て、なるほどなど。こういった地域の伝統や世代を越えたつながりができてくるのかと。屋台も島田と同じで四つ輪の屋台で、方向転換が大変。それを若い世代がやってもあまり動かなかったが、高齢の方がやると人数は少ないが動いた。若い世代は驚いたが、やり方、コツを教えるからと。地域の伝統や文化、そういった知恵をもらう場にもなっているのかと感じた。こういったものが人々の交流拠点にもなっていくのかと感じた。

- ・地域づくりの拠点ということで、自治会町内活動の支援や場の提供というのとはかかせないと思う。
- ・啓発や広報活動も市民生活を営んでいく上で必要となる知識とか考え方とか防災のこととか人権啓発のこととかいろいろなことを大々的にやらなくてもいいので、少しずつやっていったらどうかと考えた。
- ・聴衆は4人であったが、家庭教育の在り方、中高校生編を開催した。感想として子どもへの接し方が変わった、次は妻と一緒に来たい、仲間を集めてもう一度聞きたいなど広がってくれたので、いつまたできるかはわからないが、焦らず口コミで広がるのをやっていけば。啓発活動に足りるだけの拠点が、市内に各所にちらばっていると思うし、活用していくべき。
- ・相談活動は、市民生活に伴う様々な悩みとか困りごととかを聞きに来る。年齢層は違いがあるが、うちだけ停電になったというのにはブレーカーを直したり、コロナの初めの頃は、電話で申し込みしようとしたが、ずっと話し中でパソコンでやれば簡単だよと教えてけど、パソコンは使えないし、じゃあ事務所のでやってあげますよと申し込みをしてあげたりだとか、やれることをつなく場であってもいいのではと思う。子育て相談、教育相談、福祉相談、生活相談とか喧嘩相談といろいろなものが来る。専門家がたくさんいるわけではないので話を受け止めて、これはどこへ誰のところへ相談にもっていけばいいのかともっていったりすることによって、いろんな方が来てくれる。
- ・6番はあるよと言われるかもしれないが、音楽活動、舞踊活動に耐えられる施設をどこも完備する必要があるのかと。実は、六合公民館や初倉公民館からうるさいと言って追い出された、ここだったら音楽活動をやっていいと聞いたので来ましたと。大音量では困るけど、普通の練習だったらいいですよと、そういった方が結構多いということと防音設備が整った施設は割と少ないので、借りにくいといいこともあると思うが、周辺施設は割と田舎にあるので、ちょっと音を出しても大音量でなければ問題なくできる。逆に防音施設を有した部屋をいくつか用意していく必要がこれからあるのでは。
- ・そこから下は、今の説明のことを書いた。市の職員もいるので言い難いが、国自体が財政的な側面から全て公助でやるのは無理になってきている。今現在の現実、自助、共助、公助というパターンでやっていくしかないのかなと。共助というのは昔は隣組を中心にして、地域社会があったが、今はないからそれをいきなり作れといっても駄目だから、それに近いような活動を公民館などで展開していくことによって、地域のつながりが深まっていく。そこで深まれば次のものが出てくるのかという感じが自分ではしている。
- ・厚労省では地域共生社会を推薦して、これは省庁間を越えて推進するという

のを4年くらい前に担当課長から聞いた。だが、全然広がっていかない。まだ厚労省だけで留まっていて、省庁間の壁は厚いなと思いつつもやっぱりこのような問題は地域住民のことを考えたらみんなと一緒にやっていく必要があるんじゃないのかなと感じている。

- ・隣保館の連絡協議会が静岡県にもあるが、そこで講演会の講師を呼ぶ時に、隣保館って何ですかという質問を受けて、それを簡単にまとめたものがあったので、資料として載せさせていただいた。
- ・4番のところを見ていただくとわかるように、概略を言うと、太平洋戦争後に公民館活動が全国で展開されるようになってきた時に、当時はまだ差別意識が強く残っていたようで、同和地区の住民の方々が公民館活動に参加しようとしても追い出されて帰ってきたとか、辛い思いをした人が増えたみたいで、そういった人のためにも公民館活動を保障する場、周辺地域との人との交流を深めていく必要があると作られたのが隣保館の始まりのようなところ。公民館的な要素は持たされていた館だと思う。
- ・現在の隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のため、各種事業を総合的に行う場としての位置付けがあってそれに基づいて、隣保館活動が行われているところ。
- ・未だに強い差別意識があって、極端に言うとは敵対関係にあって、街灯でヘイトスピーチをスピーカーでやったりしているが、そういうこと公館的な活動推進できたのではないかと感じた。

協議

- ・やっているところはそれでいい、そのまま続けてもらいたい。そういう視点で物事を書いている。(田代議長)
- ・事務局が用意した兵庫県公民館大会の13、14ページ。末本教授の話の中で持続可能な社会、持続できない社会という話がある。限界集落など、地域課題生活課題という話が出ている。当事者の存在、おもしろいのが公民館の地域離れ、形態の画一化や職員の数年での異動など事情はあるが、公民館の地域離れが進んでいる。大都市を中心に公民館を首長部局に移し、コミュニティーセンターに変える動きが進んでいるが、その理由として「公民館は地域づくりに何も役立っていない」ということがよく聞かれる。私たち公民館関係者はそのことを心して聞かなければならない。公民館は地域の中でどのように位置づいているのかということを考える必要がある。厳しい。我が社はそこまで厳しく言われる筋合いはない。必ずしも合っているということではないが、そのような問題もあるのかということも気付かされた。(田代議長)
- ・本題に戻るが、このような流れでいいか、言い回しはともかくとして、付け足す問題があれば、3番の例えば社会構造の変化への対応検証という総論を言っておいて、社会構造変化があるんだよと。そういった変化に合わせて公民館の基本機能を発揮する具体的役割を果たしているかが課題提起されるようになっていきますよと。それらの課題について公民館の検証が求められる。で、公民館について3館の金谷公民館、初倉公民館、六合公民館とこの所管部署が社会構造の変化に対応した次の課題について自己検証されたいという

ことで、①からこういう課題を提起している。こういう流れでいいのかどうか。最後に4番、公民館の在り方を書いていくが、課題は解消されているよと、いうところは今後も継続して前進していただければいいですよ。悪いところではなく、いいところはどんどん伸ばしてねという話。で、ちょっと不十分であるという場合は、参考にして取り組んでもらいたい、こういう話、展開。松本委員の言うようなところも、小規模ながらも基本的役割を参考にさせていただいて、可能であれば取り入れていただきたいという考え方、展開。こういった流れで最後に求められる役割について、作文をしていくわけ。(田代議長)

- ・今はすっかり忘れ去られてしまっていることで、耳にすることもないが、どの地域、どの土地にもそれぞれの土地には独特の徳が本来備わっていて、地徳と呼ばれてきた。今はすっかり耳にすることもない。その土地にだけで、地徳に守られて子供達はすくすくと育つ。その土地にだけで、地徳に守られて、人々は安らかに過ごすことができる。しかも、その徳が本人が知らず知らずのうちに身についてくる。残念ながらはや、徳そのものが地に墜ちてしまって、現代の私達には地徳を感じ取る心がない。そこで提案。公民館の存在理由について、この地徳をこの地域に暮らしていてよかったと思える、無尽蔵のこの地徳を中核に据えるということを提案させていただく。徳の無い民主主義には希望がないし、変革の力もない。天徳、地徳、人徳と言われて、天徳寺というお寺もある。人徳というのは皆さん使うが、地徳はすっかり忘れられてしまっている。(八木委員)
- ・大事なことだが、今の人達はわからない。イメージが湧かない。(田代議長)
- ・わからないからこそ広めなければいけない。イメージが湧かないからこそ、逆に広めなければいけない。(八木委員)
- ・他のいい方でないと、今の若者は理解できない。(田代議長)
- ・そこにいるだけで守られている、育つことができている、それに気がついてないだけなんだと。(八木委員)
- ・地徳と言わなくても、今の言い換えでもいい。(田代議長)
- ・今まで地徳と言われてきたのが、廃れてきているから。(八木委員)
- ・廃れているというのは、八木委員の思い。(田代議長)
- ・今、流行っているから何でもそれに乗ればいいのかというものではない。逆である。(八木委員)
- ・そもそも、この公民館の在り方という提言書だが、公民館は箱なので、結局どのように書いても誰に言っているのというところがぼんやりしてしまう。交流とか参加などみんなわかっているが、それがどうやったら成功するのかわからないから、公民館に決まった人しか行かなくなっていたりとか、若い人が来なくなったりというところがあるなどすごく思う。八木委員がおっしゃった徳を中核にするというのは、人、公民館を使う人、公民館を運営している人とか箱という施設ではなく、人が人に対してどうこの提言を作っているかがないといいものを作っても、もったいないなというところがあるので、そこの視点で何か伝わりるところができるといいなと思った。公民館の在り方は、持続可能な公民館が建物としてどうかではなく、誰がどのように

運営していくということに対してことを言わないと意味がないと思う。松本委員の資料の5のところの相談の対応だとかも資格を持っているだとか、手法のこういったルールでやってますということではなくて、どれだけニーズに細やかに応えられるか、コーディネーターができるという項目がもう少しあるといいのかなと。人に関する部分があるといい。施設ありきで作ってしまうのは危険かと。誰に対しての、これを読んだ時に運営としてこれが活かせる、顔が見えるようなものが作れていくといいなど。(大石委員)

- ・娘が聖母保育園に通っていて、福祉センターに車を停めて歩いて送っていくが、教会のところに掲示板があって楽しみに見るが、ちょうど地徳のことが書いてあった。(大石委員)
- ・私を書いた。(八木委員)
- ・夫と素晴らしいねと話をした。私達は地域づくりをやっていて、施設の管理はやっていなくて、取り組み重視でやっているの、やっぱりコーディネーター、つなげるところの人材がいかに地域に必要なかと日々感じるの、すごく刺さった。(大石委員)
- ・諮問の内容が公民館という言葉で集約されているのだが、島田市には公民館というと3つと聞いている。それを3つに対して答申を書くのか、それとも一つひとつの公民館を念頭に置いて書くのかということと、今日、松本委員が勤めていらっしゃるところは最初は何だろうと思った。隣保館という言葉も知らなかった。隣保館という名前のついたところは、文科省の管轄ではなくて、厚労省の管轄。そういうような観点から見ると、例えば農水省の管轄の施設もあるだろうし、一般的な意味での公民館的な機能を持ったところは結構あるのかなと。それを見据えてやるのか、文科省で考えてしまうのかということも考えておいた方がいいのかと。その場合、一つの提案としては、一つひとつの公民館的な機能を持っているところは、それぞれの活動をやっているが、申し込みの仕方などでできないとそれで終わりなのだが、ネットワークを作れないかと思った。予算化で言うとどこが出すのかという話になるが、そういうことではなくて、ボランティアでというできないという形になるので、そういうようなところを答申として考えてもいいのかという感じはした。議長がまとめた内容を提示していただいたが、それを具体的に何を提案する時は、古い言葉だがネットワークという言葉を入れてもいいのではないかと思った。なので、それは人々が対象としている人々がネットワークを通じて、いろんなサービスにアクセスできることを保障するというのも一つ考えてもいいのかなと。(熊谷委員)
- ・大石委員や熊谷委員のお話は、公民館の運営体制の中で触れていきたい。他の答申を見ると、運営体制のところに触れているところがある。社会教育主事を設置しなさいなどそのようなことを答申しているところもある。今の公民館は正職員が1人、2人でそのような中で職員体制を充実させると予算も含めてできるのかと。だから別の言い方もあるのかと、コーディネーター或いはネットワークと。(八木議長)
- ・隣保館は減ってはきているが、全国に800館弱は残っている。その中で利用者が減り、潰そうかというところと存続しているところと分かれていて、静

岡の隣保館は職員数が全国で一番少ない中で運営している。利用者は多い。廃止しようという声は出ていない。どこが違うかと考えてみると、消え去ろうとしている隣保館には申し訳ないが、ただ単なる管理人で終わってしまっている。建物の。大石委員がおっしゃったような建物の管理人。で終わっていると、来なくなってしまう。そうではなくて、そこで職員も人との交流をやっていくとか、予算も自分で自主事業を起こすお金はほとんどない。毎年、自主事業を行いたいからと予算請求するが、この時期だから全然つかない。一つだけ教養講座をやっていて、1講座月1回の5,000円×12回分の60,000円がついているだけ。そうは言ってもうまく活用すれば、地域と密着するし、公民館が主導で活動を行う必要がないものもあると思う。番生寺会館の前に広場がある。地域の方が水曜日と土曜日に午前中、グラウンドゴルフを一生懸命やられている。初めは会館にあったグラウンドゴルフセットをお貸ししていたが、皆さんがマイスティック、マイボールで始めたので手を引いた。お手伝いしているのは、スコアカードが足りなくなったから、印刷する、表彰式での会議室の使用などの支援をしているだけで、お金がなくてもやれる活動を工夫すれば地域にあったものがいくつか出てくると思う。全てのところに求めていくわけではないが、菊川のある隣保館では、旧小笠町と旧菊川町の境の本当に過疎地にある。コミュニティバスも通っていたが、年々運行が減って、地域の方が困ってしまった。そんな時に隣保館に買い物に困っているという方達が集まり、知恵を出し合ったら、今は2週間に1回の割合で買い物ツアーというものをやっている。コーディネーターは社会福祉協議会の方が取りもってくれたが、移動の車は地域にある老人施設のデイサービスの送迎車を貸してくれている。要は昼間は使っていないから、貸しますよと、保険も入っているからいいよと。その代わりに、職員は他の仕事をやっているのだから、運転手だけはつかまえてくれと言ったら、地域の大型の免許を持っている人が出てくれた。お金をかけずに知恵と皆さんの工夫でやれることはいっぱいあると思う。そういうのが、地域に根ざした施設とか公民館とかだと思ふ。また全国には、職員が10人ぐらいいる大きな隣保館もある。静岡県はお金をかけなくてもやれる活動を地域に密着して広げていきたいと思います。そのうちに交流もできるし、いろんな新しい活動もできるかもしれないし、という思いで動いている。周辺施設、末端施設と言ってもいいかもしれないが、そのような施設を預かっている者として、ぜひそういう部分を入れていただけると、なった人が管理者でいいと思うか、ちょっと地域と接して動いていこうかという、八木委員もおっしゃったような地徳みたいなものも自然に地域の方から出てくると思う。最近読んだ本の中で、春野町と森町の境辺りを昔話だと思った、今の話だった。かさんぶつという踊念仏のような風習があったそう。それが60年間途絶えていたのが、ひょっとしたことがきっかけで子供達が自主的に始めた。そうしたら、青年団の人達も復活させたいと考えていたので、助けにやってきたりとか、地域の古老達も寄ってきて教えたとか、そういうことで地徳みたいなものが自然と子供達に伝授されていって、広い意味での社会教育、人を育てることに繋がっていくのかと。場を提供できる施設が島田市にはたくさんあると思う。学校時代

に使わせてもらった施設を思い出して書き出しただけでも、これだけある。そのようなものをうまく活かしていけるような、お金が無くてもいいから活かしていけるようになれば。金谷公民館が身近にあるので、その活動はすごく立派な活動で、更にこれを発展させてもらえればいいのかと。ただ、今後の公民館の在り方というので、難しいと思うのだが、あまり現有の法律とか範囲にこだわらず、もう少し広げてこうなったらいいなあということも言ってもいいのかと。議会に提案するわけではないので。(松本委員)

- 公会堂の役割についても触れていただきたいと思う。(熊谷委員)
- 今日、午前中にあけぼの隣保館の運営審議会の委員に今年からなって行ってきた。松本委員が言ったように、そういう組織の名前と担当がどこだとか知らなければ、全く同じ機能をしている。むしろ、小さいだけあって非常に地域に根ざしている。松葉町という地域にとっても根ざしていて、町内会の人達との連携だとか、人々との交流の場になっていたりとか、非常に素朴なんだけれど、建物では負けるけれども、六合や初倉に負けないような機能を果たしている。正に地徳という部分なんだろうなど。地域の方が来て、金魚を置いてくれたりだとか、草刈りだとかそのような交流の場になっていたりする。隣保館が静岡や島田でなくなるというのは、隣保館という本来の役割にこだわってないから。やはり地域の人達にとって何がいいのかと考えた時に、公民館的な活動も取り入れてということをしているからなんだろうと思うし、それが大津の山王などに伝わっていけば、省庁を超えて、行政の一番苦手な部分だと思うが、社会教育や学校教育、福祉だと全く考えず、一市民として見た時に地域にこういう場があるんだというふうになっていけばいいなど。その中で交流の場として考えた時に、大きく課題になっていくのは、学校現場を見てくると、引きこもったり不登校だったりした子がすごく多くなってきていて、他の人との接触の場がないという子がすごく多い。その子達がふらっと立ち寄りたりできる。(萩原副議長)
- 居場所づくり。(鈴木委員)
- 相談しなさい、来なさいというハードルが高いが、そうではなくて、あけぼのにも小さな図書室があるが、本読みにおいでよだとか金魚を見においでよ、学校の宿題もみるよというような機能がこれは公民館も含めて出てくると、いつも決まった人が行く公民館ではなくて、子供達、一般の引きこもっている方達の保健室のような機能が出てくるといいなど。ただ、あまり広げて、あれもこれもとなるとまとまらなくなるから、田代議長が作ってくださったこれが公民館としてこれからどうなんだろうかということを中心に話をしながら、公民館に付随するような施設が地域にあるので、というようなことをどこかに付け加えたらどうか。(萩原副議長)
- 公民館以外の触れ方だが、個々の公会堂は知らない。地元の町内会の公会堂しか知らない。個々の公会堂がどうかは言えない。よってこういう触れ方。また、公民館の名称でないものの、職員が常駐している社会教育機能を持つ類似施設、大津など、それと公会堂等においてもこの機能・役割を参考に可能な範囲で取り入れていただいたい。これでは足りないかと。もっと強く言うか。(田代議長)

- ・具体的に挙げればいいのか。(萩原副議長)
- ・話を聞いていて、小さな隣保館や公会堂は、小さいからこそできる小回りが利くいろんな手厚いことができるんだなど。公民館は社会教育施設ということで、教育をするような場所という位置付けが強い。そこで学んだり、知ったりした人達が、公会堂や隣保館みたいなどころにいろんな情報発信をしていくような形で、上から順に降りていくような、そういったところにつながっていくようなそういう地域連携ができていくと、地域住民の交流の場というとなんとなく漠然としているが、人と人のつながりを作る場というような、もう少し具体的な言い方をしてみるとか、もっと具体的に情報発信を他館にしましょうとか盛り込んでいくと、田代議長が入れてくださった可能な限りで取り入れていただきたいというところが厚くなるのかなと。省庁の壁を越えてやらなければいけないことになるので、やりにくいことはたくさんあると思うが、やはりここでこういうことをやったよとか、こういう人達がいるからどうというようなやり取りが、もっとフラットにできていくといいなと。やはり、地域協働コーディネーターとかが立ち上がっている。今後の社会教育行政の方向性で言っている割には、地域で活動している人達に学校から声が掛からない。たぶん、活動している人はいるし、動いている人もいるが、学校との連携も密にできるような公民館であってほしいと思う。萩原副議長が言ったように、学校にふらっと出かけていく人が多くなると、何となく子供達と顔見知りになって、私ここにいついるからおいでよとか言えたり、そうやって何となく学校で居づらさを抱えている子が、ふらっとあの人がいるなら行ってみようかなと、そのように人と人がつながるようなそうした活動ができていくと、もっと膨らんでいくのかなと。そういう学校支援みたいなものも、今ここに入れるのは大変かもしれないが。(鈴木委員)
- ・入れられる。地域住民の交流の場を書いてあるが、今皆さんが言ったようなことが入ってくる。気になったのは、11施設の固有名詞を入れるか。どこにあるのか。(田代議長)
- ・類似施設は、大津農村環境改善センターと伊久身農村環境改善センターと北部ふれあいセンターと初倉西部ふれあいセンターと川根地区センター。成り立ちも違う。類似施設でも事業は企画してやっている。(事務局)
- ・職員はいるのか。(萩原副議長)
- ・いる。(事務局)
- ・職員が常駐していないといくら求めてもやりようがない。(松本委員)
- ・管轄外がたくさんある。社会教育課以外がたくさんある。が、実は住民にとって全く同じ。行政が考えるのが違う。根本的に、なぜこのようなテーマにしたのかがずっと疑問に思っていて、我々はいったい誰に対して発信しようとしているのか、それによってどういう変革を望んでいるんですかと。未だに見えない。他市を見に行った時に、センター化しようというそういう将来的な構想があるのなら、それに向けて発想していけばいいと思う。このままいったら、たぶん現状維持になる、他の類似施設も潰さないようにで終わる。市民がそれを見るとはとても思えない。家庭教育への提言はわかる、談義もはっきりしている。しかし、このテーマはその辺が非常に曖昧で、だか

ら我々もいろいろな意見が出てしまう。だから、田代議長の言うとおりの、このとおりまとめていくしかないと思う。そういう中のコアに、地徳であるとか人というようなものが根底に入っていけば、温かみがあるし、厚みが出てくる。ずっと見えない。(西田委員)

- これは関係者に目を通してもらうしかないのかと。(松本委員)
- 4月に政府は技能実習制度を廃止して、新しい制度に改めると有識者会議に示した。30年来続いてきた現行の技能実習制度をやめるわけである。島田市には現在1,700人いる。御存知のように大変な借金をして、日本にまでやってくる。技能実習制度の欠陥、なぜ実が上がりなかったかというのは、住まいと職場の往復でしかなかった。地域の人々と何も触れ合う機会がなかった、そこが一番問題だったと思う。むしろそれどころか悪徳な業者に引っかかってしまって、大変な目に遭っているという技能実習生もいる。それは言葉が不自由なためでもある。県の外国人の相談センターの昨年度の相談件数は、1,587件の相談があった。そこで提案だが、時代の要請に応じて、公民館を広く開放して、地域に住む外国人の居場所も作ってほしい。そこで地域の人達とふれあいを通して、無料で日本のことを知ることができるし、言葉も上達してくる。その際に特に若者達に力になってもらって、同じ世代の若者達と若者言葉で交流すること、このふれあいは日本の若者にとってもプラスになるかと思う。都会では既に意識の高い若者達が、自主的にグループを作って、交流を進めている。いい実を上げていて、先行事例があって成功している。人口統計研究所によると、2070年になると日本の人口は8,700万人に減少するのに対し、外国人が5倍に増える。10人に一人は2070年になると外国人になると試算している。時代の要請を受けて、公民館が広く地域の外国人の居場所になるといいなと思う。(八木委員)
- 隣保館でも2箇所そういった活動をやっているところがある。同和地区は土地代が安く、家賃が安く抑えられる。家賃の低さに惹かれて、外国人が入ってきている。両館共に良かったのが識字学級が残っていた。そろそろ無くそうかというところに外国人が入ってきたので、その識字学級を少し形を変えて日本語学校のようにして、地域の人達も来てくれて、交流が始まって、好き勝手やって困るといったことが、地域に溶け込んで地域の手助けもしてくれるようになって、うまくいっているようなところもあるので、もし入れられるようであれば、今後の在り方なので入れてもらえれば。(松本委員)
- 数年前まで学校教育課が日本語教室をやっている。国際交流協会が請け負って、毎週金曜日に技能実習生やいろんな方が来て、日本語を勉強したり、そこでいろんな国の方達が交流したり、日本人のボランティアの方もいて、歩歩路で毎週金曜日、30人弱。25、6人。(萩原副議長)
- 外国の方と接するようになったが、言葉が英語ではない。スペイン語。あとタイ語。それと小学校で給食を食べられない子がいる。なぜ、食べられないのか、お金がないので食べられないのではなくて、家の食事が母国の食事、日本の給食が食べられないという方いるそう。だから、給食は手を付けられない。(熊谷委員)
- 今は、全体の構成の話と具体的な話にも入ってきているので、田代議長が作

ってくださいったこのような筋立てで、言葉を変えたり、肉付けしたりしてやっていくことで皆さん、どうか。次回はもう少し具体的な部分へ入っていけば、いろんな意見が出てくるのかと。(萩原副議長)

- ・皆さんが触れてくれた部分は、求められる具体的役割の部分に入ってくる。まだ何も書いていない。(田代議長)
- ・ここを私達が膨らめるといふ部分。(萩原副議長)
- ・西田委員がおっしゃってくださったことはもともと、誰向けにどういったことをというところを教育長が諮問しているとはいえ事務局である。皆さんと協議している内容がこういう状態なので、私共からも一歩具体的なお示しをした方がいいのではという気もしているので、私共でも揉んで皆さんが協議しやすいように、進め方を考えていく。(事務局)
- ・(2)を事務局で書いてくれるか。ここに書くべきものを皆さん言ってくれたから。(田代議長)
- ・今日出たものを挙げてみて、皆さんで拾い上げていただく形で。4の(2)は今日出たことを挙げてみる。大事なところは八木委員がおっしゃってくださった地徳や人の繋がりというところの磨き上げはすごく大事だと感じた。管轄の担当部署とかではなく、市民からすればどこの部署とか関係ないので、そういった視点での提言構わないので、そういった作り込みを考える。そのような意見を委員の皆様からいただいたことはありがたいし、大事なことだと思う。真ん中の中核の部分が勉強になった。4の(2)については、素案を作成する。(事務局)

(2) 志太地区社会教育委員研修会（島田市開催）について

- ・実施要項により事務局説明。
- ・荒天時諏訪原城見学中止の際は、博物館で開催している諏訪原城企画展の見学も検討する。
- ・委員の出欠確認
欠席：八木議員
午前中のみ出席：西田委員、
別途確認：青山委員、中村委員
茶道体験は来賓、焼津市、藤枝市委員優先で空きがあれば島田市委員体験。島田市委員は食物アレルギーなし。
- ・委員の集合は1階博物館入口9時
- ・役割分担
司会：萩原副議長
発表：大石委員
開会のことば：鈴木委員
閉会のことば：田代議長
その他の役割は、出席委員の中で事務局が決定し、通知する。
- ・大石委員の発表データはパワーポイント資料。事前に現地で動作確認をする予定のため、その日程に合わせてデータの受領締切を改めて連絡する。

6 閉会（萩原副議長）

- 前回の会議でお話した火星と金星の件は見ていただけたか。松本委員は素晴らしいものを作成してきてくださった。
- 大学の教育学部に入学した生徒達は、入学時には90%近くの人が教員になろうと考えている。卒業時には60%ぐらいになってしまう。なぜ、そうなるのか。教員に大変さもあるが、良さや楽しい面もある。公民館などで若い人達と語り合い、出会うことができる場になればいいと思う。
- 次回からは細かい話になると思うが、よろしくをお願いしたい。